

# 群馬県適正化通信 NO. 144(令和2年8月号)

## 車輪脱落事故の防止について（再確認）

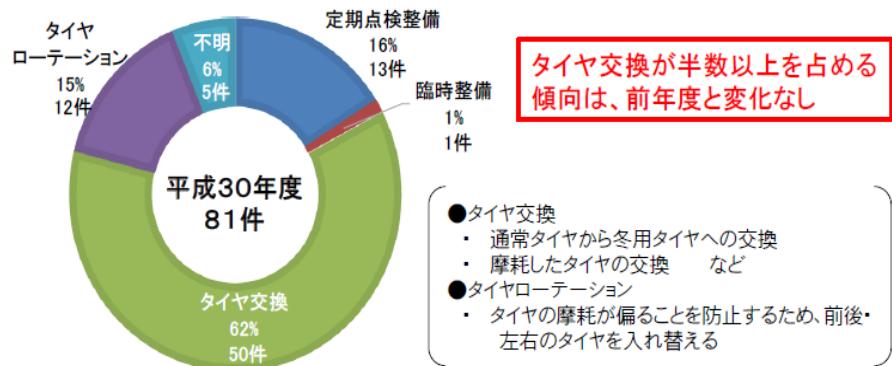
### 《 ボルトの鏽や左後輪に注意！今年度県内多発「厳しい状況」 》

令和2年2月号の群馬県適正化通信（No. 138）において、車輪脱落事故の防止について皆様にお願いをしたところですが、今年度になり県内の事業者による車輪脱落事故が、5月2件、6月1件、7月1件とすでに4件も発生しているところあります。

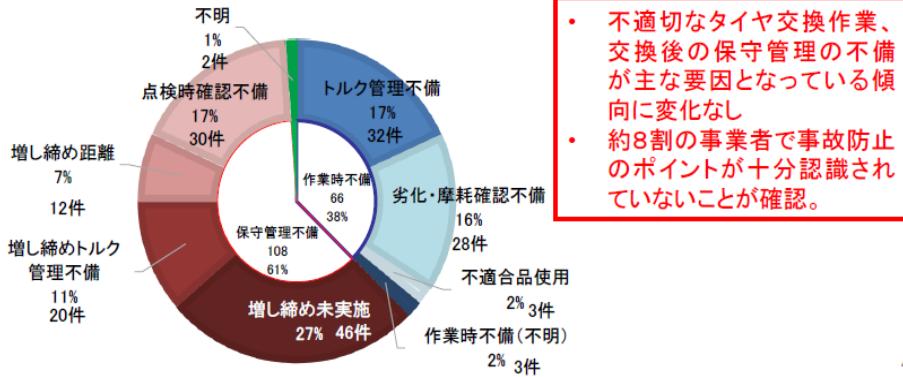
大型トラックのタイヤは、ホイールとセットで約80kgの重さがあります。過去には、外れたタイヤが歩行者等に衝突し、死亡事故にまで至った事例もあります。

国土交通省の調査によると、事故が発生した車両の傾向として、左後輪に脱落が集中していることに加え、今般、新たにホイール・ボルトやホイールの鏽の除去が不十分のままタイヤ交換されているおそれがあることが確認されております。皆様におかれましても、ボルトの鏽の除去など適正な交換作業の実施、交換後一定距離走行後に増し締めの実施等の点検・確認の再徹底をお願いいたします。

#### タイヤ脱着作業内容別



#### 発生推定原因



\*車輪脱落事故は、不適切なタイヤ交換作業・交換後の保守管理の不備が主な原因となっています。タイヤ交換後には重点点検を行い、車輪脱落事故防止に向けての取組をお願いします。

不明な点は気軽に適正化指導員にお尋ね下さい。

群馬県貨物自動車運送適正化事業実施機関  
電話 027-212-8821